

マイナ保険証

医療情報取得加算算定について

当院はオンライン資格確認にて診療情報を取得・活用することにより、
質の高い医療の提供を行うため、以下の項目に取り組んでいます。

1. オンライン請求を行っていること。
2. オンライン資格確認を行う体制を有していること。
3. 当院を受診した患者様に対し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行っていること。

オンライン資格確認導入に伴い、以下算定しています。ご理解のほどよろしくお願い致します。

初診時

医療情報取得加算 1点

再診時

医療情報取得加算 1点（3か月に1回算定）